

令和4年8月19日
観 光 庁**地方創生や訪日外国人旅行者の観光消費額の拡大を目指し
～「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり」のモデル観光地を公募します～**

本年5月に策定した「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりに向けたアクションプラン」に基づき、総合的な施策を集中的に講じるモデル観光地を公募します。

【公募趣旨】

訪日外国人旅行者は2019年に3千万人を超えていたものの、訪日外国人旅行消費額は4.8兆円（2020年目標8兆円）であり、取組の強化が必要です。

いわゆる高付加価値旅行者¹は、訪日外国人旅行者全体の約1%（29万人）に過ぎないものの、消費額の約11.5%（5,523億）を占めていました。ただし、大都市圏での買物消費等が多く、地方での消費が少ないことから、地方への誘客を促進することにより、地方創生へ貢献することが期待されます。

よって、観光庁では、本年5月に高付加価値旅行者の地方への誘客に必要な課題や取組を、ウリ（高付加価値旅行者のニーズを満たす滞在価値）、ヤド、ヒト（地方への送客、ガイド、ホスピタリティ）、コネ（海外高付加価値層とのネットワーク、情報発信）+アシの5つの観点から、「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりアクションプラン」を取りまとめました。

本公募は、アクションプランに基づき集中的な支援を実施するモデル観光地を募集するものです。

【申請主体】

地域の主たる産業、交通事業者、金融機関、観光事業者等の民間事業者（観光地域づくり法人（DMO）含む）、地方公共団体が連携した組織・団体・協議会。

【申請要件】

- （1）世界的価値となり得る地域資源の候補が存在すること。
- （2）高付加価値なインバウンド観光地づくりに向けたビジョンが地域の広範な関係者間で共有されており、ヤドの整備、ウリの発掘・地域の滞在価値向上等の高付加価値化の取組を総合的に推進する体制の構築に向けた機運が醸成されていること。
- （3）既存の観光地づくり関連施策が実施されている地域（又は、それらの地域が周辺に存在する地域）であり、当該施策の効果が最大化されるよう連携が図られようとしていること。

【申請期間】

令和4年8月22日（月）～令和4年10月21日（金）17:00

¹ 着地消費100万円以上/人の訪日外国人旅行者

【申込み方法】

下記特設Webサイトから公募要項をご確認のうえ、申請書類をご提出ください。

WEB : <https://luxury-jta.net>

【申込みに関するお問合せ先】

地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事務局

電話 : 03-5369-4543 (受付時間 : 9:45-17:45 土日祝除く)

メールアドレス : luxury-jta★nta.co.jp

注 : メール送信の際は「★」記号を「@」記号に置き換えてください。

■報道発表ページ

https://www.mlit.go.jp/kankocho/news03_000229.html

■「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり検討委員会」ページ (アクションプラン本文掲載)

<https://www.mlit.go.jp/kankocho/joushitsu.html>

【報道発表に関するお問合せ先】

観光庁 国際観光部 国際観光課

担当 : 佐藤、櫻本

代表 : 03-5253-8111 (内線:27-402、27-412) 直通 : 03-5253-8923 FAX : 03-5253-1563

メールアドレス : hqt-luxury-jta★mlit.go.jp

注 : メール送信の際は「★」記号を「@」記号に置き換えてください。